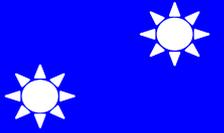


配分割合の変更・リバランス



運用環境やリスク許容度の変化に応じて配分割合の見直しを考えてみましょう

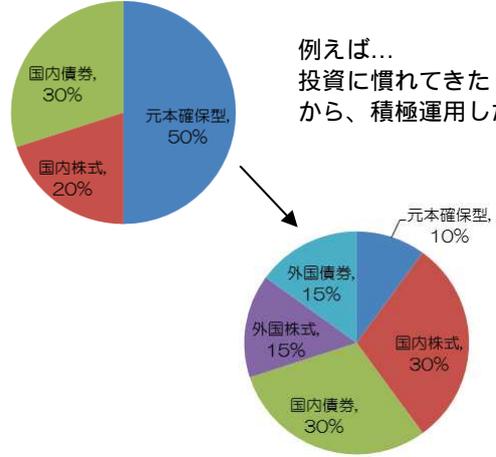
運用環境・経済見通しに変化が生じた場合や、自分のリスク許容度が高くなったまたは低くなった場合、その状況に応じて資産配分の見直しを考えましょう。

例えば...
60歳の受給年齢が近づいてきたら
安定運用したい



元本確保型中心の資産配分

例えば...
投資に慣れてきたから、積極運用したい



投資信託商品中心の資産配分

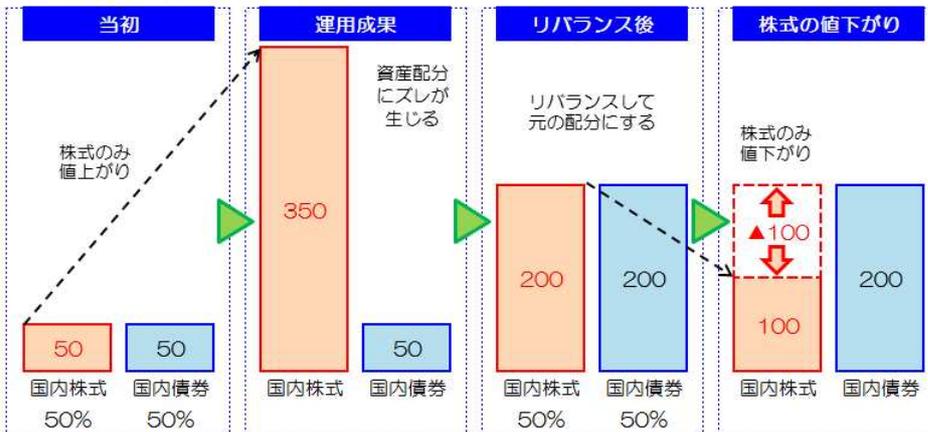


年に一度は「リバランス」が必要か考えてみましょう！

「リバランス」とは、運用商品の価格変動により、当初決めた資産配分と運用成果にズレが生じた時に、決めた配分より多くなった資産を売却して、少ない資産を購入することで、当初の資産配分に戻すことです。

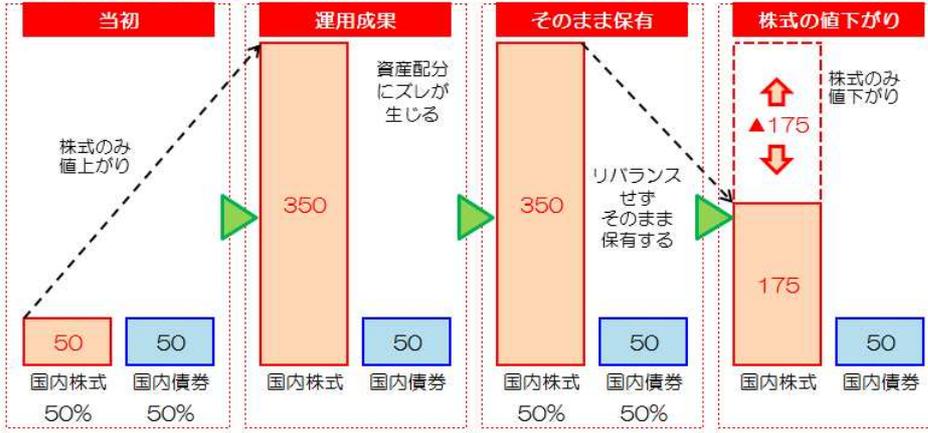
「確定拠出年金・残高のお知らせ」が届いたらリバランスの検討をしてみるのもよいでしょう。見直しの結果、資産配分の変更やリバランスが必要な場合「運用商品の預替え」や「運用割合の変更」を行います。

■リバランスする場合（イメージ）



リバランスで株式を元の配分に戻しておいたのでマイナスの幅が **小さく** すみます。

■リバランスしない場合（イメージ）



リバランスせず株式の配分が大きいままだったのでマイナスの幅が **大きく** なります。